

定員に達しましたので、募集を締め切りました

「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」のご案内

令和6年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合にフルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業を行う労働者に対する特別教育を、以下により実施します。

- 1 日時 (1) 令和6年7月18日(木) 9:00~16:50 (受付8:40~8:55)
(2) 令和6年7月19日(金) 9:00~16:50 (受付8:40~8:55)
(1)(2)は同じ内容です。どちらかを受講してください。

- 2 場所 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

3 日程

	科目	時間
学科	作業に関する知識	9:00~10:00
	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識	10:10~12:10
	労働災害の防止に関する知識	13:10~14:10
	関係法令	14:10~14:40
実技	フルハーネス型墜落制止用器具の使用方法等	14:50~16:50

【学科 4.5時間 実技 2時間】

- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 10,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税909円)
非会員 12,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税1,090円)

- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 (一社) 鳥取県労働基準協会東部支部

- 6 受講申込・受講料支払期限 令和6年7月4日(木) なお、各日とも定員30人とします。
- 7 実技の持参品 「フルハーネス型墜落制止用器具、ランヤード」一式をお持ちの方はご持参ください。
お持ちでない方にはお貸しします。ヘルメットは不用です。実技にふさわしい服装、履物(スリッパ等は不可)で受講してください。
- 8 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。
(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(3) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課(Tel.0857-29-1707)にお問い合わせください。
(4) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。
(6) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。